

お知らせ

令和5年7月発行 作成 渡邊正彦  
福井警察署御陵駐在所からののお知らせです。

夏の交通安全県民運動の実施！

自転車を運転する際は保険への加入とヘルメット着用をお願いします！

御陵駐在所からののお知らせです。

1、令和5年7月11日から20日までの間、  
夏の交通安全県民運動が実施されます！

同運動の重点項目は以下のとおりです。

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転等の危険運転の根絶

交通事故・違反を起こさないためにも運転者・歩行者とも  
安全運転及び交通ルール・マナーの遵守をお願いします。

2、自転車を運転する際は保険への加入とヘルメット着用を  
お願いします。

道路交通法が改正され、

○自転車保険等の加入が義務

○自転車利用者全員のヘルメット着用が努力義務

になりました。

交通ルールとマナーを守って交通事故ゼロを  
目指しましょう！

交通事故に遭った場合は 110番通報

交通に関するお問い合わせは

○福井警察署交通課 (0776-52-0110)

もしくは最寄りの交番・駐在所

までご連絡ください。

